

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

								担当課	都市計画課
総合計画 政策の柱	都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	機能的で魅力ある都市空間を形成する	取組の 基本方向	「機能的で魅力のある都市空間を形成する」ため、調和のとれたまちをつくるための「地域特性に応じた土地利用の推進」、各地域の機能・役割の明確化と機能連携・補完のための「都市機能の適正配置と機能連携の推進」、機能性が高くコンパクトなまちをつくるための「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」、都市の快適性の向上のための「緑と憩いの拠点づくりの推進」、良好な景観形成のための「都市景観の保全・創出」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市内のそれぞれの地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。		

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	都市景観の保全・創出		④ 施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)	
				H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標		
②施策目標	市民協働により、地域資源を活用し地域特性に応じた良好な都市景観が形成されています。		④ 施策の達成状況	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	40.0%	
③施策を 取巻く環境	国・県等の動向	国では、平成16年に景観法を施行し、平成20年に歴史まちづくり法を施行し、景観形成に関する法整備を行い、景観形成総合支援事業など補助制度も創設し、地方自治体による景観形成を支援している。県では、平成20年度から栃木の景観づくり連絡会議を設立し、県内で景観計画を策定している各市町の連絡調整を図り、市町による景観形成を支援している。		指標① (総合計画に基づく指標)	「景観形成重点地区等」の指定地区数(地区)	0	1	2			
	外部意見 その他	平成22年3月議会において、本市の玄関口である大通り地区及び奥州街道の宿場町の面影を有する白沢地区における今後の景観形成の進め方について質問あり。平成21年3月議会において、景観計画を実現していくため、どのような取組を行ってきたのか、また、市民協働の景観づくりを進めるため、どのような具体的手法・制度を考えているのかについて質問あり。平成22年度自民党予算化要望において、魅力的な景観形成についての要望あり。		指標②							
				指標③							
			指標④ (特記事項)								
⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	16.7%	⑥ 施策の評価	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	景観計画などの仕組みを効果的に運用し、実効性のある景観づくりを推進しているため、施策指標にある「景観形成重点地区等」の指定地区が目標値に達成しており、都市景観の保全・創出が進んでいる。	⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点 改善の必要な点
	市民の 施策重要 度	48.7%		必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	市民の施策満足が低いため、地域特性に応じた良好な都市景観を保全・創出し、都市ブランドを向上させるため、この施策の必要性は高い。		
				適切性 (適切な事務事業の 選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が 一部ある	不十分な事業が 複数ある	説明	市民協働による地域特性に応じた良好な都市景観を保全・創出していくため、事業の計画的・効果的な執行を図っている。		
				有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明	市民・事業者への啓発とその主体的な取り組みの促進、景観づくりの推進において、地域性に応じた良好な都市景観の保全・創出が進むことで、都市の魅力向上に効果的である。		

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	機能的で魅力ある都市空間の形成を図るため、本施策は良好な景観に効果的であり、必要性も高い。今後も地域特性に応じた良好な都市景観の保全・創出を推進するためには、広報・啓発活動を充実させ、市民や事業者の積極的な景観づくりの参加を促し、理解と協力を得ながら、景観形成重点地区等への指定の拡大を図っていく必要がある。	⑨政策評価 会議意見	・今後も、広報・啓発活動を充実させ、市民や事業者の積極的な景観づくりの参加を促し、理解と協力を得ながら、景観形成重点地区等の指定に向けた取り組みを拡大し、良好な都市景観を形成するために、「活動交付金」や「景観アドバイザー制度」を活用しながら、地元住民や事業者との協働による都市景観意識の高揚を図る必要がある。
	重点事業	都市景観の保全・創出を推進するためには、地域特性に応じた魅力ある景観づくりが必要であり、地元住民や事業者との協働により、活動交付金や景観アドバイザー制度を活用しながら、景観形成重点地区の指定に向けた取り組みを進める。		
	見直し事業	まちなみ景観賞の活動指数である応募件数が目標値に比べ実績値が達していないため、更なる市民・事業者への周知方法や出前講座などにより、都市景観の意識の高揚を図る必要がある。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	景観計画推進事業 担当課 都市計画課	市民・事業者・行政	H20	景観形成重点地区に向けた説明会等の回数(回)	10	10	8,265	3,133	A	継続	地域特性に応じた良好な都市景観の保全・創出を推進するためには、市民及び事業者の理解と協力が不可欠である。このため、勉強会やワークショップへの景観アドバイザーの派遣や景観づくりに係る助成制度の活用を図り、市民協働による景観づくりを支援し、景観形成重点地区等の指定を図っていく。
					11	14					
2	まちなみ景観賞 担当課 都市計画課	市民・事業者	H4	まちなみ景観賞への応募件数(件)	150	150	909	833	A	継続	市民や事業者の景観に対する意識の高揚を図るうえで、効果的な事業である。今後もまちなみ景観賞に関する説明会の拡充や広報活動を充実させることで、市民の更なる参加を促し、都市景観に対する意識の高揚を図っていく。
					127	124					

様式 2

3	都心部道路景観整備事業		中心市街地に居住する 市民・商店・道路利用 者	H20	道路の整備延長 (m)	0	140	9,138	29,067	B	継続	都心部にある歴史・文化等の個性を生かした道路環境を新たに創出するため、沿道の市民や事業者 に対しては、合意形成が十分図られるよう取り組む。また、庁内関係各課との連携を強化し、計 画的・一体的に事業を推進することで、事業効果・効率を高めていく。
	担当課	道路建設課				0	0					
4	うつのみや百景推進事業		市民	H21	バスツアー参加人数 (人)	—	100	—	788	B	継続	上河内・河内地域の美しい風景をうつのみや百景に追加選定したことにより、今後はうつのみや百 景を市民にPRすることにより、景観づくりに対する市民意識の高揚を図っていく。
	担当課	都市計画課				—	101					
5	魅力ある都市景観づくり事業補助金		景観形成重点地区を 目指す団体、又は景観形 成重点地区内の市民・ 事業者	H21	活動交付金交付件数 (件)	—	2	—	578	C	継続	景観形成重点地区において、本市の顔となる魅力ある景観づくりを進めるために、景観づくりの主 体である市民・事業者に対し、活動費用や建築物等の建替え費用の一部を助成することにより、魅 力ある景観づくりを進めていく。
	担当課	都市計画課				—	2					
再掲	都市緑化の推進		市民	S60	出生・住宅新築記念樹贈呈事業樹木 本数 (本)	4,400	4,400	—	—	—	見直し	活動指標については、おおむね目標を達成しているが、近年は横ばい傾向にある。民有地の緑化を 推進するため、緑化誘導策など新たな都市緑化の施策や事業、仕組みづくりを検討する必要があ る。
	担当課	緑のまちづくり課				4,878	3,999					
再掲	中心商店街景観整備支援事業補助金		中心商店街で景観整備 を行った商店街	H14	景観整備実施店舗数 (店舗)	5	6	—	—	—	継続	中心市街地の活力と賑わいを高め、都市の顔として相応しい景観を保全・創出するため、市民協働 による中心商店街の景観づくりを支援していく。また、庁内関係各課との連携を強化し、計画的・ 一体的に事業を推進することで、事業効果及び効率を高めていく。
	担当課	商工振興課				5	10					
施 策 事 業 費 合 計								18,312	34,399			